

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2007-299508(P2007-299508A)

【公開日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2007-33294(P2007-33294)

【国際特許分類】

G 11 B 27/00 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/00 D

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作部と、

コンテンツデータを識別するための識別情報と上記コンテンツデータの属性情報とが対応づけられたコンテンツ管理情報と、上記コンテンツ管理情報を上記属性情報に基づいてグループ毎に並べ替えて生成された少なくとも1以上のソートリストとを記憶する記憶部と、

コンテンツデータを再生する再生部と、

上記操作部からの所定の操作入力が検知されたときに参照するソートリストを設定すると共に、上記所定の操作入力が検知されたことに応じ、上記設定したソートリスト上の上記グループの配列順序に従って所要のグループを選択する制御部と

を備える再生装置。

【請求項2】

上記制御部は、

上記選択したグループに含まれるコンテンツデータが上記再生部により再生されるように制御する

請求項1に記載の再生装置。

【請求項3】

上記記憶部は、

それぞれ異なる複数のソートリストを記憶し、

上記制御部は、

上記複数のソートリストの中から1つのソートリストを、上記操作部からの所定の操作入力が検知されたときに参照するソートリストとして設定する

請求項1に記載の再生装置。

【請求項4】

上記操作部は、

第1の位置と第2の位置への移動操作が可能とされ、且つ第1の回転方向と第2の回転方向とに回転操作が可能とされた円筒状操作子を備えており、

上記所定の操作入力は、上記円筒状操作子が上記第2の位置に位置され且つ上記回転操作が行われたことに応じた操作入力である

請求項1に記載の再生装置。

【請求項5】

上記制御部はさらに、

上記操作部からの操作入力に基づきコンテンツデータの再生範囲をグループ単位または全コンテンツに設定すると共に、再生範囲がグループ単位に設定されている場合は、上記設定したソートリスト上における、再生中のコンテンツデータが含まれるグループ内のコンテンツデータが再生されるように制御する

請求項1に記載の再生装置。

【請求項6】

上記制御部はさらに、

上記操作部からの他の所定の操作入力が検知された場合は、上記設定したソートリスト上の再生中のコンテンツデータが含まれるグループ内におけるコンテンツデータについての頭出し再生が行われるように制御する

請求項5に記載の再生装置。

【請求項7】

上記操作部は、

第1の位置と第2の位置への移動操作が可能とされ、且つ第1の回転方向と第2の回転方向とに回転操作が可能とされた円筒状操作子を備えており、

上記他の所定の操作入力は、上記円筒状操作子が上記第1の位置に位置され且つ上記回転操作が行われたことに応じた操作入力である

請求項6に記載の再生装置。

【請求項8】

上記制御部はさらに、

上記操作部からの操作入力に基づきコンテンツデータの再生範囲をグループ単位または全コンテンツに設定すると共に、再生範囲が全コンテンツに設定されている場合は、上記設定したソートリスト上のコンテンツデータが再生されるように制御する

請求項1に記載の再生装置。

【請求項9】

上記制御部はさらに、

上記操作部からの他の所定の操作入力が検知された場合は、上記設定したソートリスト上のコンテンツデータについての頭出し再生が行われるように制御する

請求項8に記載の再生装置。

【請求項10】

上記操作部は、

第1の位置と第2の位置への移動操作が可能とされ、且つ第1の回転方向と第2の回転方向とに回転操作が可能とされた円筒状操作子を備えており、

上記他の所定の操作入力は、上記円筒状操作子が上記第1の位置に位置され且つ上記回転操作が行われたことに応じた操作入力である

請求項9に記載の再生装置。

【請求項11】

上記制御部はさらに、

上記操作部からの操作入力に基づき、上記ソートリストの中からグループを選択し、選択したグループの中からコンテンツデータを選択すると共に、選択したコンテンツデータが再生されるように制御する

請求項1に記載の再生装置。

【請求項12】

コンテンツデータを識別するための識別情報と上記コンテンツデータの属性情報とが対応づけられたコンテンツ管理情報を上記属性情報に基づいてグループ毎に並べ替えて生成された少なくとも1以上のソートリストのうちから、操作部からの所定の操作入力が検知されたときに参照するソートリストを設定すると共に、上記所定の操作入力が検知されたことに応じ、上記設定したソートリスト上の上記グループの配列順序に従って所要のグループを選択する

コンテンツ選択方法。

【請求項13】

コンテンツデータを識別するための識別情報と上記コンテンツデータの属性情報とが対応づけられたコンテンツ管理情報を上記属性情報に基づいてグループ毎に並べ替えて生成された少なくとも1以上のソートリストのうちから、操作部からの所定の操作入力が検知されたときに参照するソートリストを設定する設定処理と、

上記所定の操作入力が検知されたことに応じ、上記設定したソートリスト上の上記グループの配列順序に従って所要のグループを選択する選択処理と、

をコンピュータに実行させる、コンピュータが読み取り可能なプログラムが記録された記録媒体。